

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和8年度 第1回）

日時	令和8年7月17日（金）午前10時～午前11時30分
場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室A
出席者	委員 17人 穴口委員、大槻委員、尾谷委員、角委員、狩野委員、菊地委員、小林委員、佐藤（淳）委員、下田委員、菅原（煌）委員、菅原（達）委員、須藤委員、田中委員、松枝委員、森谷委員、吉田委員、若狭委員（五十音順） 事務局 18人 太田環境部長、渡辺次長、後藤環境総務課長、佐藤主幹、佐藤循環型社会推進課長、浅沼課長補佐、相原課長補佐、田中課長補佐、菅原課長補佐、仲倉主査、中道、大西、小松清掃施設整備課長、細川環境指導課長補佐、笠井クリーンセンター所長、岡副所長、南本ごみ相談係長、青木主査
公開・非公開	公開
傍聴者の数	1人
会議資料	・次第 ・令和8年度一般廃棄物処理実施計画（資料1） ・令和8年度一般廃棄物関係主要事業について（資料2） ・ジモティースポットのチラシ（資料2の補足資料） ・手数料の改定について（資料3） ・家庭用指定ごみ袋の不足に伴う臨時的対応について（資料4）

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	定刻となったので、審議会を開会する。 （委員の過半数が出席しており、会議の定足数に達していることを報告）
2 人事異動に伴う職員の紹介	事務局	（異動があった課長職以上の職員を紹介）
3 議事 報告案件 (1)令和8年度の 取組について	事務局	ここからの進行は会長にお願いする。
	会長	それでは令和8年度の取組について事務局から説明願う。
	事務局	（資料1、資料2、補足資料に基づき説明）
	会長	まず、資料1の報告を受けて質問意見等はあるか。
	委員	（特になし）
	会長	資料2について、特に8ページからの家庭ごみの減量に係る部分について意見等を伺いたい。
	委員	生ごみの処理について、家庭への堆肥化容器等の設置に助成金を出してほしいという声もあると思うが、旭川市ではそのような制度はあるのか。
	事務局	堆肥化容器や生ごみ処理機に対する助成金はかつて本市でも実施していたが、いずれもある程度普及が進んだものと判断し、既に事業を終了している。

次第	発言者	発言の要旨
	委員	それは、生ごみが減ってきたということか。
	事務局	生ごみが減ったというよりは、希望者に行き渡って需要が減ってきたということである。
	委員	今後、復活することは考えられるのか。
	事務局	市民ニーズや他都市の状況等を参考にしながら検討していきたい。
	会長	敷地の問題と庭の使われ方の問題が大きいように思う。家庭菜園等をやっている家庭はいいが、堆肥を作っても使う当てがない家庭だと手を出しにくい。
	委員	生ごみは家の中で腐敗した匂いがして衛生上問題があるので、できれば復活してほしいと思っている。
	会長	海外の例では、個々の家庭で堆肥を作るのではなく、何軒かの家が使えるように大きめのものを設置するケースもある。その場合は公園等を利用することになると思うが、落ち葉なども一緒に処理することができるのではないかと個人的には考えていた。 他に何か質問や意見等はあるか。
	委員	ごみの分別に対する意識の違いは、育ってきた環境にもよると考えている。広報にどのようなことを書いても、公民館等を使って何をやっても、伝わらない人は一定数いる。皆さんに分かってもらうようにするのは本当に難しい問題だと思う。学校で子どもたちに教えるというより、知らせるという形をとれば何か一つ進むのではないか。
	事務局	幼少期からの教育は重要だと認識しており、市でも授業で使う副読本のごみに特化した資料を毎年作成して、小学校4年生に配付している。 また、要望に応じて学校を訪問し、ごみの状況や分別の大切さを伝えるための出前講座を実施したり、収集車への積込み体験など、子どもに関心を持ってもらうような取組をしており、今後も引き続き普及啓発を図っていきたいと考えている。
	委員	出前講座などが有効であると感じているが、市が様々なことを実施しても、それが知られていないという状況が結構ある。 町内会の資源回収に来てくれる回収業者の回収頻度が減ったり、回収品目も少なくなっているように感じている。 私も極力ごみにはしたくないので、回収してくれる業者や施設を調べて、その情報を周りに知らせるようにしているが、あくまでも個人同士の話に留まり、なかなか情報が広がっていかないので、市からも皆に伝わるように情報を提供してほしいと感じている。
	会長	施設見学には毎年どれぐらいの人数が来ているのか。
	事務局	近文清掃工場については、コロナ禍以前は、全体で年3,000人弱だったが、昨年度は1,000人程度であった。コロナ禍明けから少しずつ増えているので、これから増えてくると考えている。
	会長	見学者を増やすために何をするかということについて、教育委員会と話し合うことはできるのか。
	事務局	見学者を増やすことについて、教育委員会への働きかけは特にしていない

次第	発言者	発言の要旨
		が、清掃工場としては見学を受け入れていることを伝えている。 以前は清掃工場に近文リサイクルプラザが隣接していたので、両方の施設を見学することができたが、リサイクルプラザが移転したため、別々に見学しなければならなくなったことが足かせになっていると感じている。
	会長	山形県長井市では、生ごみを回収して市で堆肥化しているが、先ほどの御指摘のとおり、子どもの影響が大きく、堆肥化施設を見学した子どもたちが親を監視するような形で、異物の混入率が低いようである。子どもの頃の教育が家庭に普及していくことは一つの理想形だと思うので、幼少期の教育は重要であると感じている。 ほかに何か質問や意見等はあるか。
	委員	リユース促進について伺いたい。今年から教育委員会で学童品のリユースを始めており、先日、その回収の場に行ってきたが、スキー、ランドセル、裁縫道具、書道セット等が回収されていた。今後、教育委員会等の別の機関と連携を図っていく予定があるか、お聞かせいただきたい。
	事務局	教育委員会とは、環境部のイベントの中で、スキーの受入れに関して連携する話を進めている。今後、イベント参加者の感想等を踏まえながら、検討していきたいと考えている。
	委員	旭川市PTA連合会では、8つのブロックに分かれて活動しているが、ブロックの研修会に、職員の派遣や施設の見学を依頼する場合、平日の日中しか対応しないのか土日でも対応してくれるのか。
	事務局	そのイベントの性質によって土日でなければ集客できないようなものに関しては、土日に行っているイベントもある。どこまで対応できるか分からないが、状況に応じて検討していくことになる。
	委員	ごみを減らすための教育も今後必要と感じているので、ぜひ、間口を広げていただければと思う。
	会長	学用品の問題は、ごみだけでなく、貧困問題も密接に絡んでいるため、積極的に取り上げていくことが重要。 スキーに限らず、スポーツにはお金がかかるが、お金をかけられない家庭も多いので、幅広く提供できるような体制が整えられればと思うが、これについて主体はどこになるのか。
	委員	今年度から、教育委員会を中心にスキー、ランドセル、学生服を再利用し、拠点校に物を集めて、実際に活用したい方を募集する予定になっている。今はまだその取組が始まったばかりで、回収を始める段階であるが、今後しっかりリユースされるような流れになってくると思う。
	会長	それらの不用品がうまくリユースされるような形になればと思う。 他に何か質問や意見等あるか
	委員	資源化の推進ということで、資料中に令和7、8年度の実績、取組内容が記載されている。リユース、リサイクルというと、段ボール、プラスチック、ペットボトル等だと思うが、衣料品も結構出ると思う。先ほど話があったが、学生服のリユース等の取組をより重点的に行ってほしいと思う。
	会長	他に何か質問や意見等あるか

次第	発言者	発言の要旨
	委員	リサイクル率を25%まで上げるとのことだが、具体的にどのように上げていく予定なのか。
	事務局	リサイクル率は、現計画を策定した当初は、もう少し高い目標であった。 町内会等の集団回収の多くを紙類が占めているが、全国的に新聞の発行量が減っている影響で集団回収量も減少し、その分だけリサイクル率が毎年低下している。こうした状況もあり、目標値を下方修正したが、25%という目標もなかなか厳しい数値である。 現状、燃やせるごみと燃やせないごみの中に一定量の資源物が混入しているため、幼少期の環境学習なども含めて普及啓発を進め、市民に分別を徹底していただき、資源物が適正に排出されていけば目標達成に近づくが、現状では目標達成は難しい。
	委員	分別されない原因として、そもそも分別の仕方が分からないのと、分別が面倒ということがあろうと思う。回収拠点が近ければいいが、そこまで持つて行くのが大変でごみとして出してしまいうことがあり得ると思う。何かもっと回収拠点に出しやすいような仕組みを考えていただければと思う。
	事務局	拠点に関しては、無人で箱を置くだけではなく、回収品目によっては人を配置して管理する必要がある場合もあり、品目に応じて地域や箇所を選定しているところである。 利便性の向上が必要とは考えているが、特にリチウムイオン電池など危ないものもあり、現状すぐに拠点を増やせる状況ではないため、今後検討が必要と考えている。 また、民間でもスーパーの店頭回収やホームセンターの電化製品回収なども始まっているので、それらの情報収集も行っていきたい。
	委員	電池や小型家電などはホームセンターで引き取ってくれるが、先ほどの意見にもあったように、布などもスーパーの店頭で回収してくれればいいと思う。
	会長	他に何か質問や意見等あるか
	委員	家庭ごみ分別収集カレンダーを長年見ているが、資源物の拠点回収の品目や場所まで細かく書いてあり相当勉強になる。しかし、どんなに細かく書いても読まない人はいるので、各家庭にカレンダーを配って終わるのではなく、もっと伝わるように広報するとよいと思う。
	会長	たまにごみステーションに新聞が束で出されているのを見かける。モラルの問題かもしれないが、新聞を出すところがなく、やむを得ず出しているのかもしれない。 例えば資源物の回収日に出してもらい、回収は古紙回収業者に委託する方法はとれないのか。
	事務局	収集の調整等が必要であり、ごみステーションに出したものが天候などの影響を受けずに再生利用に使える形で回収が可能かなど、リサイクルするに当たっての課題があり即答はできない。 今後、町内会の集団回収やちり紙交換などが更に減ってくれば、ステーション収集によってどのぐらいの量が回収できるかなども含めて判断していこうと考えている。
	会長	集団資源回収の良さは、玄関先に出せる気楽さにあったように思うが、それ

次第	発言者	発言の要旨
		ができなくなると燃やせるごみに出すという考えになってしまう気がする。今までコミュニティの力に頼ってきた部分を違う形で工夫しなければいけないとすれば、先ほどのような方法も検討しなければいけないと思う。 他に何か質問や意見等あるか。
	委員	市が実施している施策に協力し、ごみ減量の取組を実施した個人や団体を褒章するような仕組みは検討していないのか。現状では善意でやっているだけに留まっており、後ろ向きの人たちも巻き込めるような仕組みづくりをしていく必要があるように思う。 例えば、積極的に施設見学や授業をしている学校を市がホームページ等で紹介するなどすれば、他の学校もそれを見て取り入れるようになると思う。
	会長	私が長く関わってきた市の施策にごみ減量優良事業所の表彰がある。ある事業所はほとんどごみを出すことなくリサイクルしており、ゴールド認定されているが、一般の方には伝わっていないかもしれない。制度があってもそれが認知されていないことが問題というところもある。
	委員	地域や組合などの単位で、ごみ減量に取り組んでいることを知らせるだけでも大分違ってくと思う。誰も知らないことが1番もったいないと思うので、今後検討いただければと思う。
	事務局	事業所単位で言えば、会長から紹介があったごみ減量優良事業所の認定制度やエコショップ認定制度などがあり、それ以外で言えば、分別ルールや排出マナーの良いごみステーションの優良表彰やポイ捨て禁止運動取組団体の認定などがある。補助金を出す制度ではないが、市が表彰し、ホームページ等で紹介している。
	委員	町内会で廃品回収をしているが、市から報奨金が出ていると聞いた。町内会で廃品回収した時に補助金が出る制度もあるのか。
	事務局	再生資源回収の奨励金の制度があり、町内会や団体に対して、新聞やリターナブルびん、缶、布など、回収量に応じて奨励金を出している。
	会長	他に何か質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
3 議事 報告案件 (2)手数料の改定 について	会長	それでは、資料3「手数料の改定について」事務局から説明願う。
	事務局	(資料3に基づき説明)
	会長	何か質問や意見等はあるか。
	委員	来年7月1日以降、現行の黄色い燃やせるごみの袋が排出された場合、市の対応はどうなるのか。
	事務局	他の分別不良ごみ等と同様に違反ごみとして取り扱うことになる。 具体的にどのように対応するかは今後細かく決定したいが、基本的には出された方に違反であることを知らせるために一定期間残置しておく形になる。
	委員	回収地区によると思うが、分別不良ごみの回収は大体月1回から二月に1回くらいだと思う。今後、ごみステーションにルール違反のごみが増えた場合に備えて、回収する回数を増やすことは予定していないのか。

次第	発言者	発言の要旨
	事務局	違反ごみの状況を勘案して柔軟に対応していきたい。
	委員	柔軟に対応するということでは、不正をする人が出てくると思う。時間が経つにつれて違反ごみが増えていく可能性が高いと感じるが、どのように考えているのか。
	事務局	当然、通常時よりも違反ごみが増えることは想定している。今後細かく検討し、対応できるようにしたい。
	委員	今回の広報には、現在のごみ袋は3か月間の併用期間が終了すると使用できなくなると書いてあるが、100%市民が守ってくれると考えているのか。 イレギュラーな部分をどこまで役所として把握して、どのように対応する必要があるのか十分理解した上で動いてほしいと思う。 乳幼児のいる世帯にごみ袋を配る制度があると思うが、例えば今子どもが生まれた場合と3月20日に子どもが生まれた場合に配る量に差はあるのか。
	事務局	制度としては、子どもが3歳になるまで、3年間であれば450枚支給することになるが、その期間中に袋の種類が変更になるため、例えば3月下旬に申請された方で、希望される方に関しては、申請時期を4月以降にしてもらい、全量新袋で渡すような仕組みを考えている。
	委員	そのことを含めて、市民が十分納得できるように周知してほしい。今回の広報の記載内容では、来年の4月からごみ袋が変わることを周知しただけで、先ほど質問したように7月1日以降に使ったらどうなるかなどは皆が疑問に思っているはずで、7月1日以降に旧袋で出しても回収してくれると思っている人もいるかもしれない。色々なことを想定した上でこのシステムにしたとは思いますが、市民にもしっかり周知が必要である。
	会長	意見のとおり、もう少し緻密にシミュレーションをした方が良いように思う。 他に何か質問や意見等はあるか
	委員	(特になし)
3 議事 報告案件 (3) 家庭用指定 ごみ袋の不足 に伴う臨時的 対応について	会長	それでは報告事項の(3)「家庭用指定ごみ袋の不足に伴う臨時的対応について」事務局から説明願う。
	事務局	(資料4に基づき説明)
	会長	何か質問や意見等はあるか。
	委員	今回の内容としては、指定ごみ袋が不足しているため、期間中は半透明の袋で出してもいいということか。6月29日からということは、もう半透明の袋で出している人もいるということか。
	事務局	その通りである。
	委員	承知した。
	会長	他に何か質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
4 その他	会長	次第の4「その他」について、何か意見等あるか

次第	発言者	発言の要旨
	委員	市内のごみステーションは、主に町内会が会費を徴収して設置している。現在まで長年各町内会でうまく管理しながらやっていたので、その制度は良いと思う。ただ、最近は町内会に加入しない方もおり、町内会費を払わない人にごみステーションを使用させないことでトラブルになることがある。 町内会に入っていない方は、指定ごみ袋を有料で購入しているから使っていだろうという理屈だが、そういうトラブルが発生した場合、市は一切関与しないのか、それとも間に入って調整することがあるのか。対応するのであれば、基本的な考え方を教えてほしい。
	事務局	ごみステーションの設置管理は町内会にお願いしている。トラブルの相談があった場合は、その地域の担当が間に入って対応しており、排出者に応分の負担は必要であると説明している。 設置管理している町内会に対しては、ごみを出す方法を完全になくしてしまうのではなく、例えば準会員としてごみの会費を別途徴収する方法などを助言している。
	委員	準会員についても、会則を持っている町内会と持っていない町内会では状況も異なる。若い人にはなかなか理解されないところもあると思うが、考え方は理解した。
	委員	私の町内会にも税金を払っているからごみを出してもいいと主張する人がいる。この考えは認められるのか。
	事務局	旭川市は戸別収集ではないので、ごみステーションを介してごみを出してもらう必要がある。 その際は、基本的には皆さんでステーションを使うことになるので、管理する町内会等と話し合ってもらい、お互い納得いくような形で解決するよう助言を行っている。
	会長	町内会に加入していない人にごみステーションを使わせるかどうかは、全国的にも問題になっており、裁判になった例もある。 その例では、町内会が使わせないのは認められず、結果的には応分の負担をすることでごみステーションを使えるようにし、町内会には入らないということで折り合いがついたと記憶している。 これからも起こり得る問題であり、町内会に一任するのも難しい問題であると思うので、全国の事例も踏まえて行政も知恵をしばってほしいと思う。 他に何か質問等あるか
	委員	町内会のごみステーションの鉄カゴは4万円から7万円くらいする。これは旭川市の土地に設置しているものだから、市にお世話になってもいいという考えの人もいるが、そうではないと思うので、私の町内会では準会員であっても街灯代に含む形でごみステーションの費用を徴収している。 以前は、市からネットの貸出しがあったと思うが今はないのか。
	事務局	ネットの貸出しは今も行っているが、予算の都合で新規のネットを調達できないため、貸し出したネットが返却されたものを修繕して貸し出している。要望があれば在庫の範囲内で対応している。
	委員	そういうことをしっかり周知したらいいと思う。 町内会に加入している人たちでお金を出して設置して、話合いをした上で使っているところに、よそから来て出す所がないから勝手に使うという話にはな

次第	発言者	発言の要旨
		らないと思う。ごみを出す所がなくても、個人でネットを使えるのであればごみ出しに困る方もいなくなると思う。
	事務局	ごみはステーションに出してもらうことになるので、ネットの貸出しの対象も町内会になる。町内会に入らない方が、ステーションを使えないからといって個人でネットを借りて排出するという方法を取ることはできない。
	委員	仮に、絶対町内会には入らないが、ごみを出せないなら購入した指定ごみ袋をどうしてくれるんだという話になったら市はどのように対応するのか。
	事務局	様々なケースがあるので統一的な回答は難しいが、折り合いが可能であれば市が間に入って、地域の担当者が話を聞いた上で解決方法を探っていくことになる。
	会長	他に何か質問や意見等はあるか。
	委員	(特になし)
	会長	それでは事務局にお返しする。
	事務局	(事務連絡を行った。)
5 閉会	事務局	以上で本日の審議会を終了する。